



2019年1月30日

各位

会社名 株式会社 中国銀行
代表者名 取締役頭取 宮長 雅人
(コード番号 8382 東証第1部)
本社所在地 岡山市北区丸の内一丁目15番20号
問合せ先 常務執行役員総合企画部長 平本 辰雄
(TEL: 086 - 223 - 3111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、2019年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため
2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 普通株式
 - (2) 取得しうる株式の総数 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.26%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 5億円(上限)
 - (4) 取得期間 2019年1月31日～2019年2月28日

(ご参考) 2018年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	188,807,198株
自己株式数	6,464,908株

以上

[本件に関するお問合せ先]
総合企画部 文山
TEL: 086 - 223 - 3111